

お知らせ



戸籍の振り仮名通知を送付

本籍地が伊奈町の方へ、7月下旬に振り仮名の通知を送付します。通知の振り仮名が正しい場合は、届出が不要です。振り仮名が誤っている場合は、振り仮名の届出が必要です。

☎ 住民課 2139

令和7年度分
介護保険料

65歳以上の方へ、7月中旬までに介護保険料納入通知書などを送付します。

☎ いきいき長寿課 2123

令和7年度分
後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療被保険者の方に、7月中旬までに後期高齢者医療保険料額決定通知書などを送付します。

☎ 保険医療課 2175

令和7年度分
国民健康保険税

世帯主の方に、7月中旬までに国民健康保険税納税通知書などを送付します。

※転出・社会保険などに加入した方は、国保の資格喪失の届出が必要です。

☎ 保険医療課 2173

国民年金保険料の
免除制度

自営業者・農業者・フリーターなどの国民年金の第1号被保険者が、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合は、保険料の納付を免除・猶予する制度があります。

☎ 令和7年度分（7月分）
令和8年6月分）は、7月1日（火）以降に、保険医療課 2171窓口へ

☎ 大宮年金事務所 65213399



町税等の納期のお知らせ

納付は納期限まで
にお忘れなく

納期限 7月31日(木)

- | | |
|--------------|----|
| ① 固定資産税 | 2期 |
| ② 国民健康保険税 | 1期 |
| ③ 介護保険料 | 1期 |
| ④ 後期高齢者医療保険料 | 1期 |

納税は便利・確実な「口座振替」で

担当課窓口では、口座振替依頼書の提出のほかにキャッシュカードと暗証番号で簡単に口座振替の申し込みができます。

キャッシュカードでの口座振替申込対象金融機関

- 埼玉りそな銀行 ● 武蔵野銀行 ● 埼玉縣信用金庫
● さいたま農業協同組合 ● ゆうちょ銀行

※口座振替は、申込月の翌月末以降の納期限から開始となります。町税の納付方法について、詳しくは町ホームページをご覧ください。保険料の納付方法は各担当課へお問い合わせください。

- ☎ ①②収税課 2142
③いきいき長寿課 2124
④保険医療課 2175

確定申告書などの郵送先
が変更になります

7月10日（木）以降に確定申告書などを書面で提出する場合の郵送先は次のとおりです。（e-Taxの利用方法に変更はありません。）なお、電話での税務相談や納税証明書の交付などは、上尾税務署で行います。

送付先 ▼ T33019587
関東信越国税局業務センター
（住所の記載は不要）

☎ 上尾税務署 77011800

心身障害児通園施設
9月入所申込

心身障害児通園施設とは、心身に障がいのある未就学児童（2歳〜5歳児）を療育するための通園施設です。

受付期間 ▼ 7月14日（月）〜25日（金）（土日除く）

※申込時に、通園施設に空きがない場合があります。

☎ 子育て支援課 2128



広告



商工葬祭

年中無休 24時間対応 霊安室完備

真心こめた ぬくもりある
優しい葬儀を
ご提供させていただきます

伊奈町商工会提携



式場祭壇

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央5丁目333番地

☎ 0120-455-175

<https://www.shoukousousai.co.jp/>

☎ 048-720-1971



令和7年度版 伊奈町 サービス・助成制度一覧

町では、町民の皆さんの暮らしや団体の皆さんの活動等を支援することを目的としたサービス・助成などを実施しています。
手続きなど詳しくは、担当課へお問い合わせください。



子育て・教育のサービス・助成

※記載以外のサービスは、「伊奈町子育てガイドブック」をご覧ください。

名称	対象	補助金などのサービス内容	担当課	内線／電話
保育士奨学金返済支援事業補助金	奨学金の貸与を受けて保育士資格を取得し、町内の民間保育施設に雇用された保育士	上限年額18万円（5年間）	子育て支援課	2128
子育て応援事業	出生して最初に町の住民基本台帳に登録されたこどもの保護者	こども1人に2万円分の商品券	子育て支援課	2160
妊婦初回産科受診料助成金	住民税非課税世帯・生活保護世帯の妊婦	上限1万円	健康増進課	720-5000
1か月児健康診査費助成金	1か月児健康診査を受診した児の保護者	上限6,000円	健康増進課	720-5000
新生児聴覚検査費助成金	県外などの町と契約をしていない医療機関で新生児聴覚検査を受診した児の保護者	自動A B R：上限5,000円 O A E：上限3,000円	健康増進課	720-5000
早期不妊検査費・不育症検査費助成金	検査開始時の妻の年齢が43歳未満の夫婦（事実婚含む）	35歳未満：上限3万円、35歳以上：上限2万円	健康増進課	720-5000
妊産婦健康診査助成金	県外などの町と契約をしていない医療機関で妊産婦健康診査を受診した妊産婦	健康診査の費用の一部	健康増進課	720-5000
妊婦支援給付金	令和7年4月1日以降に妊婦であった方	1回目：5万円、2回目：胎児の人数×5万円	健康増進課	720-5000
就学援助制度	経済的な理由で、就学が困難と認められる児童生徒の保護者 ※所得制限あり。	給食費、学用品費、校外活動費など	教育総務課	2522
特別支援教育就学奨励費	特別支援学校などに就学している児童生徒の保護者 ※所得制限あり。	給食費、学用品費、校外活動費など	教育総務課	2522
奨学資金（入学準備金）貸付	高等学校、大学、専修学校に入学を希望する生徒の保護者などで、入学資金の調達が困難な方 ※所得制限など諸要件あり。	高等学校、専修学校（高等課程）：20万円 大学、専修学校（専門課程）：40万円	教育総務課	2522
英語検定料補助金	町立中学校に在学し、英検3級、準2級または2級を受検した生徒の保護者	上限5,000円（1人1回）	学校教育課	2532



保健・福祉・医療のサービス・助成

※記載以外のサービスは、「福祉のしおり」をご覧ください。

名称	対象	補助金などのサービス内容	担当課	内線／電話
補装具費の支給・修理	身体障がい（児）者	補装具の購入または修理に要した費用	社会福祉課	2121
難聴児補聴器購入費の助成	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中度等難聴児	補聴器購入費の一部	社会福祉課	2121

保存版

抜き取って保存してください。

（令和7年7月1日現在）

伊奈町役場 ☎ 721-2111（代）